

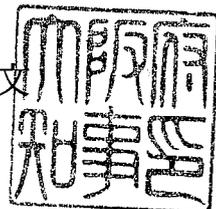
写

住 総 第 1763 号
令和 2 年 3 月 23 日

大阪府住宅まちづくり審議会

会 長 高 田 光 雄 様

大阪府知事 吉村 洋文



大阪における今後の住宅まちづくり政策のあり方について（諮問）

標記について、貴審議会に諮問いたします。

諮問趣旨

大阪府では、平成28年12月に策定した「住まうビジョン・大阪」に基づき、「住まうなら大阪」と思える、多様な人々が住まい、訪れる魅力あふれる都市の創造を目標に、活力・魅力の創出と安全・安心の確保が相互に作用しあい、好循環を生み出す政策展開を図ってきた。

その結果、うめきた地区をはじめ都心部の拠点整備や、特徴ある景観資源の発掘・発信、住宅・建築物の耐震化、密集市街地の一部解消、新たな居住支援の枠組みの進展など、目標達成に向けた取組みが着実に進みつつある。

一方で、近年の単独世帯や共働き世帯の増加等により世帯の多様化が進み、これに伴って住まいも多様な生活ニーズへの対応とともに、2025年大阪・関西万博のインパクトを活かし、府民が健康にいきいきと幸せに暮らせる住宅まちづくり政策が求められている。

このような社会的要請を支える生活基盤である住宅ストックは、量的には充足するものの、良質な社会資本として活用していくためには、適切な維持管理や質の向上、多様で柔軟な活用をより一層促進する必要がある。

また、民間賃貸住宅は、未だに高齢者や障がい者を理由に入居を拒む状況があることや、適正な負担の範囲で耐震性や面積といった質を確保することが難しいなど、府民の居住の安定確保を図るうえでの課題が存在することから、民間賃貸住宅市場の更なる環境整備を進めていく必要がある。その上で、民間を補完する立場から、公的賃貸住宅の役割を改めて整理する必要がある。

以上を踏まえ、これまでの「住まうビジョン・大阪」に基づく将来を見据えた新たな住宅まちづくり政策のあり方、施策の方向性など、基本的な事項について、貴審議会の意見を求めるものです。